

## 諸証明添付書類一覧表

市街化区域・市街化調整区域証明		
どちらかの区域にすべて含まれる場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
両区域にまたがる場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
	現況実測平面図	2部
用途地域証明		
1つの区域内のみの場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
2つ以上の区域にまたがる場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
	現況実測平面図	2部
防火・準防火地域証明		
どちらかの区域にすべて含まれる場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
どちらかの区域に一部含まれる場合及び両区域にまたがる場合	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
	現況実測平面図	2部
都市計画施設・その他都市計画法第8条(地域地区)の指定[生産緑地地区等]証明等		
	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
納税猶予の特例適用の農地等該当証明		
生産緑地地区等	1/2,500 地形図又は住宅地図（写）	1部
※ 上記以外の農地等については固定資産税課発行の評価証明書（写）必要		1部

手数料 1件1筆300円

※2年以内に分筆・合筆を行っている場合は、法務局備付地図（公図）の提出を求められることがあります。